

令和7年5月12日

松山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	松山(7)100号建物防火シャッター蓄電池取替作業	松山駐屯地	7.6.30	7.5.12	7.5.20	7.5.20 15時00分	なし	
2								
3								
4								
5								

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒791-0245
住所 愛媛県松山市南梅本町乙115
契約機関名(担当) 第358会計隊 (多田)
電話番号(内線)089-975-0911(347) FAX番号089-975-0099(直通)

見 積 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥ (消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	松山(7)100号建物防火シャッター蓄電池取替作業	仕様書のとおり	ST	1		
2	内訳明細書の添付	(諸経費含む)				
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納入場所		陸上自衛隊松山駐屯地	履行期限		7.6.30	
落札方法		総品目総額	見積書有効期間			
契約保証金		免除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 村上 浩司 殿

住所、会社名、代表者名
連絡先

担当者名
担当者連絡先

(注)押印を省略する場合には担当者氏名及び連絡先を記載して下さい。

市 価 調 査 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	松山(7)100号建物防火シャッター 蓄電池取替作業	仕様書のとおり	ST	1		
2	内訳明細書の添付	(諸経費含む)				
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納 入 場 所		陸上自衛隊松山駐屯地	履行期限		7.6.30	
落 札 方 法		総品目総額				

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 村上 浩司 殿

住所、会社名、代表者名
連絡先

担当者名
担当者連絡先

(注)押印を省略する場合には担当者氏名及び連絡先を記載して下さい。

松山（7）100号建物防火シャッター蓄電池取替作業

工事件名	松山（7）100号建物防火シャッター蓄電池取替作業				図面 番 号	1/3
業務隊長	管理科長	営繕班長	管 財	施設管理	設 計	
						
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科						

仕 様 書

- 1 工事件名 : 松山（7）100号建物防火シャッター蓄電池取替作業
- 2 場 所 : 愛媛県松山市南梅本町乙115（陸上自衛隊松山駐屯地）
- 3 工事期間 : 契約締結日～令和7年6月30日
- 4 概 要 : 100号建物防火シャッターの蓄電池取替 3個
- 5 一般事項

- (1) 本役務は本仕様書によるほか、国土交通省監修「公共建築工事・改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」に基づき実施すること。
- (2) 請負者は作業にあたり、諸法規を遵守し、作業の円滑なる進捗を図ると共に、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施すること。
- (3) 請負者は作業にあたり、本仕様書あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 請負者は作業にあたり、着工前・各工程・完成後及び監督官の指示する箇所をカラー撮影し、A4版アルバムに整理し、1部提出すること。
- (5) 作業範囲以外の箇所に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告すると共に、請負者の責任において、原形に復旧すること。
- (6) 撤去作業において発生材（金属屑・産業廃棄物）が生じた場合は、監督官の指示により、金属屑は監督官に引継ぐこと。

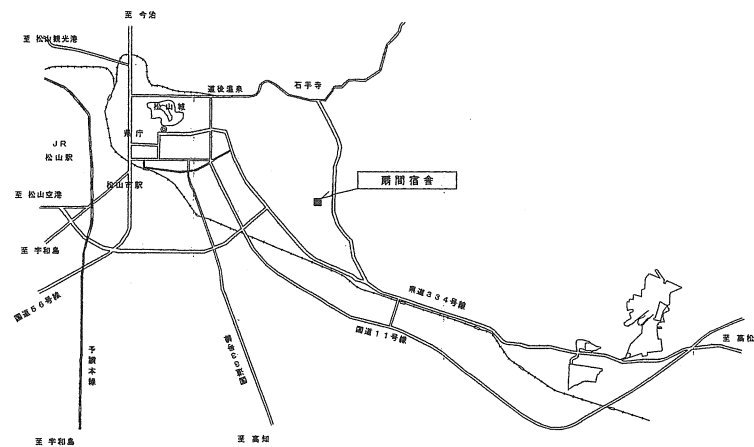
6 特記事項

- (1) 本役務で使用する消耗品等は業者負担により施工すること。
- (2) 各種メーカーの施工要領に基づき実施する。
- (3) 作業完了後、試運転調整を行い、試運転結果の報告書を提出するものとする。

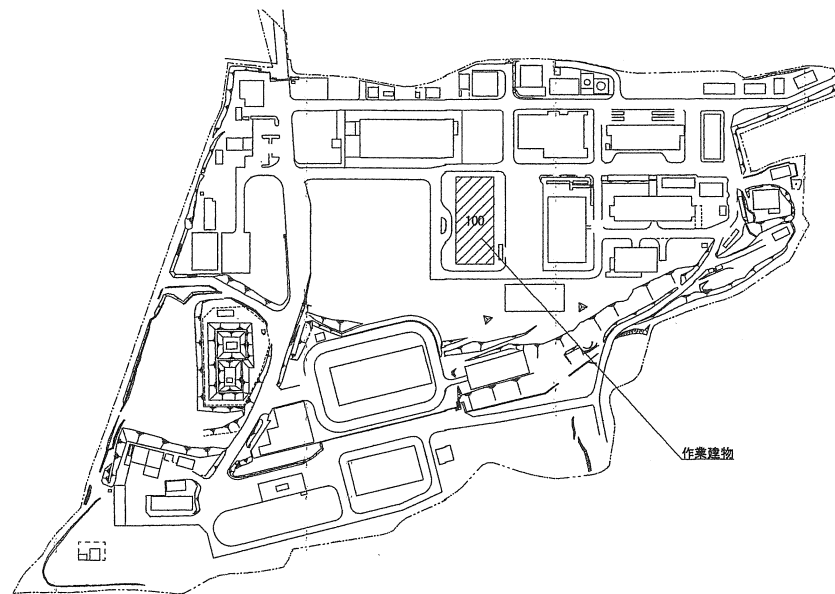
7 請負者は施工にあたり、以下に示す書類の他、監督官の指示する書類を速やかに作成し提出すること。

- (1) 工程表（着工前）及び実施工程表（竣工後速やかに）
- (2) 工事日誌（当該工事に関する業務に着手した日から完成検査合格まで）
- (3) 工事打合せ簿（その都度）
- (4) 材料等搬入報告書（その都度）
- (5) 現場代理人届（当該工事に関する業務に着手する前）
- (6) 下請負者設定通知書（着工前）
- (7) 材料等承認願い〔納入仕様書・承認図等〕（着工前）
- (8) 着工届（着工前）
- (9) 竣工届（工事完了後速やかに）
- (10) 発生材調書（撤去工事完了後）
- (11) 各種報告書・試験成績表等（その都度）

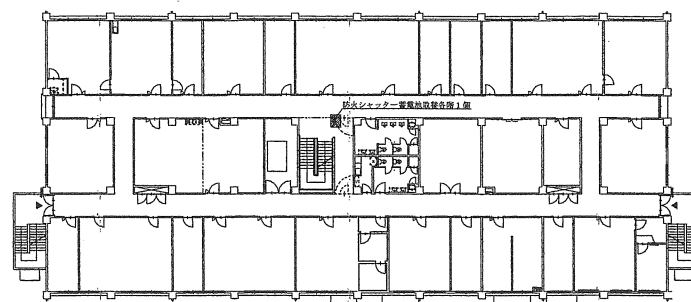
工事件名	松山（7）100号建物防火シャッター蓄電池取替作業		
図面名称	仕様書		
作成月日	令和7年4月23日	図面番号	2/3
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			



案内図 S=1:n



扇間宿舎配置図 S=1:1200



100号建物1~3F平面図 S=1:500

主事件名	松山(7)100号建物防火シャッター蓄電池取替作業		
図面名称	案内図・配置図・平面図		
作成月日	令和7年4月23日	図面番号	3/3
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			